

第5回 鬼北町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和2年11月20日(金) 午後1時30分～午後2時30分

2. 開催場所 中央公民館 3階 大会議室

3. 出席委員(13名)

1	善家郁夫	2	山下展輝	3	兵頭知幸	4	松岡照明
5	渡邊由美	6	高田洋一	7	清家壽秋	8	清家祥一
9	清家茂	10	山本一人	11	水野規雄	12	渡邊康志
14	川平定計						

4. 欠席委員(1名)

13	谷口雄記
----	------

5. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 議案第24号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第3 議案第25号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

日程第4 議案第26号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について

日程第5 議案第27号 農業委員会の法令順守の申し合わせ決議について

6. 農業委員会事務局職員

局長	松本秀治	次長	渡辺美枝	主任	岡崎秀太
----	------	----	------	----	------

7. 会議の概要

事務局	<p>定刻となりましたので、ただ今から第5回の鬼北町農業委員会総会を始めさせていただきます。</p> <p>皆様ご起立をお願いします。</p> <p>一同、礼。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>ご着席ください。</p> <p>始めに、開会の挨拶を川平会長からいただきたいと思います。</p>
会長	<p>秋になったとは言いまでも、ここ数日の日和は暖冬気味な天気が続いております。全国的にはコロナウイルスの第3波が発生しております。県内においては比較的軽微な発生状況が続いていたのですが、ここ2、3日は10人ぐらいの感染者が出たということです。幸い南予地域は今のところ発生はしておりませんが、お互い気を付けながら日常を送っていただけたらと思うところであります。今日は、第5回の農業委員会総会ということで、事前に資料が配布されておりますので、その内容に従いまして、慎重にご審議いただきますようお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>これから議事の進行につきましては、会議規則第7条によりまして、会長が執り行います。よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>ただいまの出席委員は、__13__名であります。</p> <p>谷口委員より、欠席の連絡を受けております。</p> <p>また、__酒井推進委員、塩崎推進委員__より欠席の連絡を受けております。</p> <p>定数に達しておりますので、これより第5回鬼北町農業委員会総会を開催いたします。</p>
議長	<p>これより本日の会議を開きます。</p> <p>お手元に本日の議案書の差し替えがございますので確認をお願いします。</p> <p>本日の議事日程は、先日配布してあります次第のとおりといたします。</p> <p>各委員のご協力をお願いします。</p>
議長	<p>日程第1 「議事録署名委員の指名について」</p> <p>鬼北町農業委員会会議規則第39条の規定により、本日の議事録署名委員に7番 <small>としあき</small> 清家壽秋委員、8番 <small>しょういち</small> 清家祥一委員、以上の両委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>日程第2 議案第24号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p> <p>それでは順位1番について、渡邊康志委員より説明願います。</p>
渡邊委員	<p>失礼します。議席番号12番 渡邊です。</p> <p>議案第24号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番に</p>

	ついて説明をします。
	【議案書に基づき、議案第24号 順位1番 説明】
渡 邊 委 員	11月18日に譲受人、事務局2名、私の計4名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第24号 順位1番 説明】
渡 邊 委 員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。 ご審議のほどよろしく申し上げます。
議 長	ただ今、渡邊委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第24号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第24号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議 長	続いて、順位2番について、渡邊 ^{ゆみ} 由美委員より説明願います。
渡 邊 委 員	失礼します。議席番号5番 渡邊です。 議案第24号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第24号 順位2番 説明】
渡 邊 委 員	11月18日に譲受人、中井推進委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第24号 順位2番 説明】
渡 邊 委 員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。 ご審議のほどよろしく申し上げます。
議 長	ただ今、渡邊委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。

	議案第24号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第24号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議 長	続いて、順位3番について、渡邊 ^{やすし} 康志委員より説明願います。
渡 邊 委 員	失礼します。議席番号12番 渡邊です。 議案第24号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位3番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第24号 順位3番 説明】
渡 邊 委 員	11月18日に譲受人、事務局2名、私の計4名で現地調査を行いました。 続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第24号 順位3番 説明】
渡 邊 委 員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。 ご審議のほどよろしくお願います。
議 長	ただ今、渡邊委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第24号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位3番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第24号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位3番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議 長	続いて、順位4番について、清家 ^{しげる} 茂委員より説明願います。
清 家 委 員	失礼します。議席番号9番 清家です。 議案第24号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位4番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第24号 順位4番 説明】
清 家 委 員	11月18日に譲受人、事務局2名、私の計4名で現地調査を行いました。 続いて調査書に基づき報告をします。

	【調査書に基づき、議案第24号 順位4番 説明】
清家委員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。 ご審議のほどよろしく申し上げます。
議長	ただ今、清家委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第24号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位4番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第24号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位4番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議長	日程第3 議案第25号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。
議長	順位1番について、兵頭委員より説明願います。
兵頭委員	議席番号3番 兵頭です。 議案第25号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位1番の説明をします。
	【議案書に基づき、議案第25号 順位1番 説明】
兵頭委員	11月18日に賃借人、出口推進委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。その内容を調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第25号 順位1番 説明】
兵頭委員	以上により、農地法第5条第1項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。ご審議のほどよろしく申し上げます。
議長	ただ今、兵頭委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
各委員	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第25号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位1番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第25号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」順位1番は申請のとおり許可することと決定させていただきます。

議 長	日程第4 議案第26号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」を議題といたします。まず、順位1番から27番までを一括審議し、順位28番は該当委員退席後に審議します。 順位1番から27番まで事務局より説明願います。
事 務 局	はい、それでは順位1番から順に読み上げて説明とさせていただきます。読み上げる項目につきましては順位の番号、貸人の大字名と氏名。借人の大字名と氏名、契約地の地番、地目、面積、備考欄といたします。
	【議案書に基づき、議案第26号 順位1番から27番まで 説明】
事 務 局	以上でございます。ご審議の程よろしくお願いたします。
議 長	ただ今、順位1番から27番の説明が終わりました。これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。議案第26号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位1番から27番について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。よって、議案第26号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位1番から27番につきましては、原案のとおり決定させていただきます。
議 長	〇〇〇〇委員は退席願います。
	(〇〇〇〇委員 退席)
議 長	それでは、順位28番について事務局より説明願います。
事 務 局	順位28番について説明します。
	【議案書に基づき、議案第26号 順位28番 説明】
事 務 局	以上でございます。ご審議の程よろしくお願いたします。
議 長	ただ今、順位28番の説明が終わりました。これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。議案第26号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位28番は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。

議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第26号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位28番は原案のとおり決定させていただきます。
議 長	事務局は〇〇〇〇委員を呼んできてください。
	(〇〇〇〇委員 着席)
議 長	日程第5 議案第27号「農業委員会の法令順守の申し合わせ決議について」を議題といたします。 事務局より説明願います。
事 務 局	(事務局説明)
議 長	ただ今、事務局の説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第27号「農業委員会の法令順守の申し合わせ決議について」は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第27号「農業委員会の法令順守の申し合わせ決議について」は原案のとおり決定させていただきます。
議 長	以上で本日の議案の審議は全て終了いたしました。 ご協力ありがとうございました。
議 長	以上で第5回鬼北町農業委員会総会を閉会いたします。
	事務局より連絡事項がありますので、そのままお待ちください。
	議事録署名委員
	7 番
	8 番